潟上市総合教育会議　会議録

開催日時	平成２９年１０月２５日（水）　午後４時～午後５時１５分
場　所	潟上市役所　３階　災害対策本部室
案件	（１）平成３０年度予算編成に係る協議及び調整について （２）その他
出席者	（会議構成員） 市　　長　　藤原　一成 教育委員会　　加藤　裕一　　教育長職務執行者 　　菅原　俊　　委員 　　鈴木　政亞　　委員 　　佐藤　有加　　委員 （ 事 務 局 ） 教育部長　菅原　剛、教育総務課長　渋谷　一春、学校教育課長　高桑　博幸、 幼児教育課長　宮﨑　久春、文化スポーツ課長　櫻庭　仁、 総務部長　栗山　隆昌、総務課長　米谷　裕二
欠席者	なし
記録者	総務部総務課行政情報班

１．開　　会
２．市長あいさつ
３．教育長職務執行者あいさつ
４．案　　件
　（１）平成３０年度予算編成に係る協議及び調整について
　（２）その他
５．閉　　会

会議結果概要

◆　平成30年度予算編成に係る協議及び調整について

・　教育委員会側から市長に対し、平成30年度予算に係る要望事項として次の6点が挙げられた。
　①中学校区における英語の授業をコーディネートする先生の配置について
　②市民のキー･コンピテンシーを高める学びの場である天王公民館の早期改修を
　③地産地消を重視した給食提供について
　④保護者を対象とした子育てに関わる研修講座の実施について
　⑤学校図書室の環境整備の充実について
　⑥コミュニティー・スクールの実施に向けて
・　各項目について、それぞれ現状の課題などを確認し合い、市長と教育委員会とで認識を共有した上で、今後の検討事項などを協議した。

会議内容

米谷総務課長（事務局）：どうも皆様お疲れさまです。それでは、今年度１回目の潟上市総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、藤原市長がごあいさつを申し上げます。

藤原市長：本日はお忙しいところ･･･私、初めての総合教育会議ということで。ご案内のとおり、これは教育委員会制度が変わったときにいろんな経緯の中で設けられた会議であります。教育委員会というのは、一定独立して教育を中立公正に行うために、行政委員会としてあるわけです。そこで、我々市当局側がどういうふうなかかわりをもっていくかというのは、難しいところであります。ただ、これから来年度予算の編成が本格化してまいりますので、今日はぜひ来年度予算の編成に当たって、あるいは我々が作るプロセスに当たって、教育委員会の、教育委員の皆様から忌憚のない意見を頂戴してそれを反映させたい、できるものは反映させたいと考えています。

加藤教育長職務執行者におかれましては、教育長不在ということが続いておりまして、鋭意人選は進めておりますけれども、今しばらくお時間を頂戴して適正な状態に早くもっていきたいというふうに考えております。加藤教育長職務執行者、ないしは教育委員の皆様のご協力のおかげで、教育委員会、今、大過なくといいますか、各学校におかれても様々な課題を抱えつつも、一定良い状況で進ませていただいているというふうに伺っています。ひいては、まもなく天王中学校が７０周年記念を迎える節目の年でもありますので、我々としても教育委員会行政をできるだけ理解して見守っていきたいとともに、教育はやはり我々行政の礎であるということは申し上げるまでもないことであります。そのときに一体今の子どもたちは、ないしは育てる親たちに何が必要なのか。社会教育に至っては、これはまちづくりの根幹になる可能性もある教育分野ということになります。そういったときに、一体どういうものが必要か。あるいは健康長寿というようなことを考えたときに、スポーツの役割あるいは文化活動の役割というのは極めて大きいということになっております。いろんな面からご提言を頂戴して、今日はこの後の会もあると伺っておりますので、実りある時間を過ごさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

米谷総務課長（事務局）：続きまして、加藤教育長職務執行者からごあいさつをお願いいたします。

加藤教育長職務執行者：本年度の潟上市総合教育会議が本日開催され、藤原市長さんと私ども４人の教育委員が潟上市教育のこれからの在り方について探求する機会が設けられましたことを非常にうれしく思っております。

人生６０年やってまいりましたけれども、今ほど不確実性溢れる時代を知りません。世の中の変化のスピードがあまりにも速く、これまでの常識がどんどん覆されて、そういった激動の時代に潟上市の学校教育はどういうふうに在らなければならないのか。子どもたちの能力をどうやって育んでいけばいいのか。あるいは一人一人の市民が自らの能力を高め、可能性を開花していくために社会教育はどういったことを用意すればいいのか。今日は限られた時間ではございますけれども、市長さんと対話と交流を深める時間としてまいりたいと思います。短い時間ではございますけれども、潟上市教育の前進のための時間としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

米谷総務課長（事務局）：ありがとうございました。

潟上市総合教育会議設置要綱第４条第１項により、総合教育会議は市長が招集し、議長となるとしております。ここからの進行は、議長である市長にお願いいたします。藤原市長、お願いします。

藤原市長（議長）：では、早速案件協議に入らせていただきます。本日の案件は、平成３０年度予算編成に係る協議及び調整についてであります。

初めに、本会議の公開についてお諮りいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第６項では、「総合教育会議は公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない」とあります。原則としては公開するということです、この法律で。本日の案件は、このただし書に該当しないということですので、この会議を公開するとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

構成員全員：異議ありません。

藤原市長（議長）：では、公開ということで。本日、傍聴席にはうちの広報担当がおります。

それでは、改めまして先ほどあいさつでも申し上げましたとおり、本日の会議は、来年度の予算を編成するにあたり、教育委員会と協議・調整を行う場として開催いたしました。協議に入る前に、平成３０年度当初予算編成方針の概要について、事務局から説明してもらいます。それではお願いします。

栗山総務部長（事務局）：それでは、私の方から平成３０年度当初予算編成方針の概要について説明させていただきます。

歳入につきましては、市税を含む自主財源の伸びは期待できず、また、普通交付税は合併による優遇措置の終了により確実に減少します。歳出では義務的経費のうち、人件費が減少したものの、大型事業の実施により公債費が増加傾向にあるほか、社会保障関係費は引き続き増加する見込みであります。

中・長期の財政見通しにつきましては、歳出では学校の大規模改修、来年度は大豊小学校ですが、それと、大豊小学校線ほか道路整備ということで生活関連社会資本整備などの大型事業が予定されております。歳入では普通交付税の合併による優遇措置が終了し、平成２７年度から５年間で段階的に削減されるため、最終的には６億円程度の歳出削減が必要となります。

このため、積極的に財源の確保を図り、歳出の抑制に厳しく取り組むとともに、様々な行政課題を着実に解決しつつも、市財政が危機的な状況に陥ることがないよう、職員一人一人が行政改革大綱を再確認し、行政評価の結果を的確に今後の行財政運営に反映していかなければならないとしております。

こうした厳しい財政状況が続く中にあっても、前期基本計画の３年目となる第２次潟上市総合計画に盛り込まれた諸施策を積極的に推進させ、市民の期待に十分に応えられるものとしていかなければならなりません。また、地方分権改革の進展により、地域や市民に密着した事務の権限移譲が進む中で、高度な専門知識を必要とされる事務に対応するためにも自己研鑽に努め、「潟上市に住むことに誇りをもてるまちづくり」を実現するために、職員の創造力と行動力を結集させて取り組んでもらいたいとしております。以上、概要としてお話させていただきました。

藤原市長（議長）：はい、ありがとうございます。今の財政担当の総務部長の説明は、つまるところは、非常に財政が今後厳しくなる。とはいうものの、総合計画に書かれているようなことを着実に実行せよ

と。相矛盾するようですけれども、これは常に財政担当が言うことなのです。国では財政担当が必ず言っていることなのですが、これは職員に対して言っているんですけれども、創造力と行動力をもって知恵を働かせてそこをクリアしていきましょうということなのです。ですから、財政状況は厳しくなります、しかし総合計画に書いていることは着実にやっていきます、ということです。原則としてはこの２点です。

では、来年度の予算の編成にあたり、教育委員会としてのご意見を伺いたいと思っておりますが、ご意見おありの方いらっしゃいますでしょうか。

加藤教育長職務執行者：個人個人、一人一人自分の提案した事項についてお話をさせていただきたいと思います。初めに私の方から２点ですが、今、市長さんから説明、お話があったように、お金は生きた使い方をするときらりと光る。これからは、とにかく教育の分野においては、何と言っても英語。日本人が身につけなければいけないスキルとして、最小限のスキルとして、大人になったら英語を話せなければならない。社会では通用しないということで、英語教育が小学校にも降りてくるわけですけれども、その英語教育を潤滑に、より効果が上がるような形で行っていくために、授業をコーディネートする先生の配置というものを私は要望させていただきたいと思います。ＡＬＴの先生がそれに当たるのか、あるいはそれ以外の先生がいいのかということについては、もっと議論を深めていかなければならないなとは感じていますが、英語の授業にまだ不慣れな先生もいます、小学校で現実に。その辺の課題、悩みをクリアしていけるようなコーディネーターのような役割の先生を置くことによって、英語能力、潟上市の学校は全然変わってくるのではないかと思い、１点目として３つある中学校区ごとに英語の授業をコーディネートできる先生の配置のお願いを提案してございます。

資料の２ページ目をご覧になっていただくと、生意気に難しい横文字を使っていますが、キー・コンピテンシーというのは、時代が必要とする能力というふうに捉えてもらえればよろしいかと思います。これからの地域づくりの切り札は、人口減少社会、特に少子高齢化、生産年齢人口が減少する中で、教育こそが切り札になるのではないかと日頃考えております。それは学校教育だけではなくて、社会人もこの激動の時代においては学び直しをしていかなければならない。従来の常識がどんどん覆されるという話を先ほど冒頭させていただきましたけれども、そういったスキル習得を支援していく多種多様な学習の場でもある公民館、特に天王公民館の老朽化というものを利用者の声を聴いても確かに著しいと感じています。優先順位は、他の事業の絡みもあるので一にというふうには書いておりません。早期改修をお願いしたいなという形で、少し含蓄を含んだ形で提案させていただいておりますけども、市民一人一人が自らの能力を高めることが市の活性化に繋がっていくのではないかな、知識基盤を強固にすることがやはり潟上市の発展に繋がるかなと思って、２番について提案をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

菅原委員：では３番の方ですけれども、現在の学校給食、どこ産のものなのか現状はわかりませんけれども、ただ学校生活の中で、子どもたちは非常に給食を楽しみにしております。顔の見える食べ物をということで、地元で取れる物を食べさせてあげたいなと。大きくなったときに学校給食でこういうものを食べたなというのが思い出になる。それがふるさと教育にも繋がっていくんじゃないかなと思いました。例えば、米にしてもじゃがいもにしても、作っているところに子どもたちを行かせるとか、そういう学習もあってもいいのではないかと。地産地消、総合学習にもなると思いまして、地産地消を重視した給食を提供していただきたい。

それからもう１つですけれども、次の４番目ですが、在職中に担任をしたときに、子どもたちの大き

な問題行動の原因は、親が原因となっているなと思ったことがありました。ですけれども、担任としては、教師側としては、親がこうだから、ということは言えなかったんですね。それで親は親で非常に子育てに悩んでいると申しましょうか、どう子どもたちと接したらいいのか、子どもにどういうふうに注意したらいいのかというのを迷っている親もいると思うんですね。ということで、保護者を対象とした研修講座と大々的に書きましたけれども、何でもいいのですが、保護者を対象とした何か手立てというのでしょうか、そういうのがあればいいんじゃないかなと思って、こちらを提案しました。学校カウンセラーから事例とか、そういうものを出してもらって、お金をかけなくてもできそうなものがないのかなと思いまして、提案させていただきました。以上です。

鈴木委員：私からは、学校図書室の環境整備の充実についてをお願いしたいということで提案をさせていただきました。今年の４月に天王小学校が図書館の有効活用が認められて、子ども読書活動優秀実践校に選ばれました。文部科学大臣表彰を受賞しました。これを機会に、市内小中学校の図書館の環境整備の充実を図りたいと思います。手始めに、天王小学校図書室に冷房装置を設置するなどで、さらに読書活動充実に繋げたいと、繋げてもらえればと思いました。先日、読売新聞の論説委員の橋本五郎さんの講演を聞いたのですが、とても心配していたことがあると言っていました。それは、３０代４０代の人が新聞の購読をしている率が６０パーセントくらいしかないということなんですね。３０代４０代というと、ちょうど子どもたちが小学生の頃だと思うんですが、親が本を読まなくなると、新聞を読まなくなると、それらは子どもにも影響するのではないかということをとても心配しておりました。そういうことで、学校図書を今までもちゃんとしていますが、さらに充実したものにしてもらえればと思いまして、提案させていただきました。それと関連して最近の、これは新聞報道だったんですが、町の本屋さんが年間相当な数、倒産しているという記事がありましたが、それも今話したことの裏付けになっているのではないかなと思って。とにかく小学生のために図書室を充実していただきたいと、こういう思いで提案させていただきました。

佐藤委員：では、私の方からコミュニティー・スクールの実施に向けてなんですけれども、未来を担う子どもたちに質の高い教育を提供できる環境を整備するということで、地域とともにある学校づくりに向けて連携していきたいのですが、まずはコミュニティー・スクールとは何なのかということもわからないという方もいっぱいいるところだと思うので、まずそこを広めるところから始めて、連携して学校経営を活性化し、地域の人材の活躍の場を出せるような潟上市独自の教育改革を進めていただけたらと思っております。

藤原市長（議長）：一通り今、各委員さんの方から協議事項についてご説明いただきました。この後はフリートーキングになります。今、堅い進行で続いておりますが、忌憚なくいろんな意見を頂戴できればと思いますし、事務局サイドからも、私から聞かれるのはひやひやするかもしれませんけれども、現状はこうであるとか、事務局サイドの方で思っていることがあれば、それは自由に発言してください。

（午後４時３０分の時報が鳴る。）４時半です。私が出向で行っていた岡山の方では、子どもたちが放送するんです。ライブで。当番を決めて。当番制でね。係で最上級の６年生が帰りましょうみたいな放送をする。そんなこともやっていました。そうやって子どもの活躍の場を１つ、ということだと思います。

それでは、中学校区における英語の授業のコーディネート、先生の配置ですけれども、現在のＡＬＴの配置の人数は２人ということですね。

菅原教育部長（事務局）：はい。

藤原市長（議長）：それは何を基準にして２人なんですか。

菅原教育部長（事務局）：旧昭和町に１人、旧天王町に１人という配置になっていまして、それがそのまま継続されています。

藤原市長（議長）：旧飯田川町はどうでしたか。

菅原教育部長（事務局）：ありませんでした。羽城中学校として１人いましたので。

藤原市長（議長）：どちらかというと旧町というよりは中学校区に１人という。

菅原教育部長（事務局）：昭和町というより、羽城中学校区に１人と言った方がよかったのかもしれません。

藤原市長（議長）：それで、現状としてＡＬＴの先生は、基本中学校に張り付いていて、中学校に行って指導しているということ。

菅原教育部長（事務局）：そうですね、はい。

藤原市長（議長）：小学校にはあまり行っていないということですか、現状は。大きく高桑課長がうなずいていますが。皆無ですか。

高桑学校教育課長（事務局）：皆無ではありません。

藤原市長（議長）：まあほとんど行っていないと。

高桑学校教育課長（事務局）：そうですね。

藤原市長（議長）：行けないんでしょう。逆に２人だと。

高桑学校教育課長（事務局）：指導のために前もっていろいろな準備をしなければいけない、そういう時間が作れないので。

藤原市長（議長）：今、加藤委員の方からのご提案は、ＡＬＴ３名ということでよろしかったですか。３名ということは、中学校区に１人ずつ。

加藤教育長職務執行者：そうです。

藤原市長（議長）：これは総務部長さん、どうでしょうか。

栗山総務部長（事務局）：財源の問題でしょうか。

高桑学校教育課長（事務局）：交付税は１人につき４２７万円です。

藤原市長（議長）：今、ご発言があったように、英語の重要性というのは申し上げるまでもないことですし、小学校英語がいずれ教育課程で改訂されて、もう先取りでやるんですけれども、この件については財源の問題がありますので、そこは事務サイドで詰めていってということで、ご提案は承る、あとこの小学校も含めて英語について何かご意見ございますか。いや、そうはいっても英語はそれほど必要ではない、など･･･。

佐藤委員：いえ、そんなことはないんですけれども、加藤委員もおっしゃたように、コーディネートする先生がＡＬＴの先生がいいのかはどうなんでしょうかと。英語に堪能な日本人の方でもいいのかな、という気もするのですが。

藤原市長（議長）：おっしゃるとおりですね。

加藤教育長職務執行者：議長。例えば、ざっくりな話でいいということなので、追分小学校にいらっしゃる先生で、英語に堪能な、あの先生ぐらいのレベルを持っていたらこの役割を十分果たせるんじゃないかなと。周りの先生方も引っ張ってレベルアップできる、そういう人材の活用。どういうふうに活用するかは考えないといけないけど、財政がシビアな状況であれば、そっちの方も柔軟に考えていくっていう手もあるのかなと。

藤原市長（議長）：あの、これ実は１番最後のコミュニティー・スクールに関わってくるんですけれども、地域で学校を支援していきましょうという、一方的な支援ではないけれども、そういう場合にボランタリーでやる方がもしいらっしゃれば、いわゆるそのＡＬＴが今１人何百万とかかっているところ･･･いやお金だけの話ではないんですけれども、そういう場合は無尽蔵に財源があるわけではないので、地域の方に手伝っていただいて英語教育を充実させていくという方法も１つあるんだろうと思います。ただし、今、はっと思ったのは、中学校区に今１人ずつのＡＬＴもいない現状だということは、ＡＬＴがいるか、コーディネートする方、ボランタリーする方がいてお願いできるのか。実はＡＬＴも人によっては事務局サイドが非常に手のかかることもあるというお話は聞いておりますので、そこもまた、今の地域の方のご協力も得られるといいんじゃないかというご提案も含めて、事務局サイドでこの件を詰めていきたいと思います。

小学校英語、別にいいんじゃないかという方はいらっしゃらないですね。私の感想を言うと、今この市にあって、ビジネスチャンスを得るために必要な能力の大きいものを２つ挙げろと言われると、１つは外国語能力。もう１つはＩＴ能力。なぜそういうことを言うかというと、潟上でそういうビジネスチャンスを作っている方、実際そういう能力がおありになる方と、市長になって６か月ですけれども、この６か月で何人かとお目にかかった。あと、ご覧になっていないかもしれませんが、航空機産業が来ています、誘致で。あそこの若社長さんともお会いしたんですけれども、やはりそこ辺りの能力がすこぶる長けている。潟上の工場にもう映しっぱなしのスカイプが置いてあるんです。スカイプというのは、ただで通信でき

る。それが、東京の工場とリアルタイムで繋ぎっぱなしにしてあるんです。そうするといちいち秋田まで来てどうのこうのということがなくなる。実はシアトルにも拠点があって、シアトルには社長さんのお姉さんがいらっしゃる。この方はすこぶる語学が堪能な方で、現地で営業をしているわけですね。それも全部ＩＴで結んで、ほぼリアルタイムでこういう受注があったら工場で対応できるか、できる、できない、その社長さん基本断らないと言っていましたけれども、そういうようなことができている。そうした場合に、秋田の子どもたちは、人間としての基本とか各教科の基本とかはできていると思うんですけども、さらにこの秋田の地から羽ばたいていくために何をブラッシュアップするべきかといった場合には、その２つの能力が高いのではないかという気はします。それは秋田の教養大学があれほど全国区になっているのと実は軌を一にしている。教養大は英語で全部授業しますね。必ず留学します。彼ら学生は確か１人１台専用の端末を持っているんです。ですから、そういうことからした場合に、今加藤委員からのご提案というのはなるほどそうだなと。それは私も感じていますので。事務局、事務の方でまた詰めていってください。よろしいでしょうか。

加藤教育長職務執行者：よろしくお願いします。

藤原市長（議長）：２点目の天王公民館、何か思いがあったらどうぞ、事務局から。櫻庭課長、どうですか。

櫻庭文化スポーツ課長（事務局）：天王公民館については、潟上市総合計画にも検討課題というふうに位置づけておりますので、今後も社会教育施設の環境を整備するときにはまず１番に来るものなのかなと思います。ただ、市全体の優先順位等もありますので、庁舎内全体の中で検討していかなければならないと考えます。

藤原市長（議長）：その優先順位を聞いてみましょうか。総務部長さん。

栗山総務部長（事務局）：優先順位というならば、市長がおっしゃっているとおり、まず、危険を避けると。危険なものは当然ながら直していこうということですから、この間出てきたような、保育所が１番なのかなと。天王地区の湖岸保育園、二田保育園、そして天王幼稚園。これは優先的にやるべきなのかなと。その後に、今言った公民館も、かなり前から危険性が言われたままきているわけです。その辺もそんな後ろの方でない、かなり優先順位の高いところに位置していると思っています。

藤原市長（議長）：優先順位は高いと。低くはないということですが、今、総務部長が言ったのは、教育委員会としての優先順位を決めていただかないといけないということです。先ほどお話があった湖岸保育園の屋根の、屋根裏にはと言った方がいいですか、アスベストが使われているんです。それがたまたま劣化して、検査をしたら繊維が見つかったということで、止める工事はできたんでしたか。

菅原教育部長（事務局）：あれは、これから、現在準備中です。

藤原市長（議長）：準備中。いずれにしてもそれは止めますけれども、ただ何年も何年もその状況でこれから保育を続けていくわけにもいかないし、天王地区のこども園、保育園、幼稚園の現状からしても、昭和のように統合が急務かもしれないということもあります。ですからそこは、天王公民館、私の自宅の近

くなもので、何回も言いますけれども、私の小さい頃から同じですものね。小学校２年か３年で建築現場の写生をしましたけれども、天王小学校時代。その建物がほぼ同じ状況にあります。ですので、利用頻度が高いことからすると、学校教育と社会教育を分けた場合に、社会教育の施設の中の優先度はたぶん私の目から見ても高いだろうと。というか高いです。ということですので、ここもいつ、ということは加藤委員の非常にお優しいことで、早期という書き方をされておりまして、来年やれ、ということは書いておりませんので、そこは私たち事務方とも思いは同じでございますので、財源も含めて考えて、できるだけ早期ということを考えております。何か天王公民館に関して他の委員さんから。

加藤教育長職務執行者：最後に一言。ハードとしては利用者ニーズに全然マッチしないような状況で、靴のまま上がれるのが一般的にも公民館の在り方であって、時代遅れになっている部分もよく見ます。利用者ニーズに合わないっていうことは、利用者が不満を持つ部分になるので、例えば、この間の文化祭でもそうですけども、スリッパは悲惨ですよね、ほとんどが穴の開いている状態というのは。ちょっとした手直しできるところからやってみる手もあるのかなと。靴を脱がなければならない施設なので、あそこの場合は。スリッパだったらそんなに投資もかからないので。イメージかなりよくないなと思って。国際交流のお母さん方からも言われていたものですから、少し可能なところからちょっとでも手をかけてもらえるといいのかなと。早期ということでありますので、プライオリティにつきましては今伺いましたので、ぜひ検討していっていただけるとありがたい。

藤原市長（議長）：今の話で、後ろで部長が２人話していたのは、そのまま土足にしてもいいのではないかと話していたんでしょう。

栗山総務部長（事務局）：そうです。

加藤教育長職務執行者：ああ、その方がいいかもしれない。

佐藤委員：和室もありますので。

菅原教育部長（事務局）：もしかしたらスリッパ買わなくても土足でオーケーにしてもいいのかな。

加藤教育長職務執行者：ハードを変えなくてもソフトの部分で。考え方もソフトですね。

藤原市長（議長）：櫻庭課長、何かありますか。

櫻庭文化スポーツ課長（事務局）：土足化する際には、いろんな団体が使っているということを考慮して考えていきたいと思います。

加藤教育長職務執行者：なるほど。

栗山総務部長（事務局）：いずれにせよ、穴の開いたスリッパをそのまま使っていたらまずいでしょう。

加藤教育長職務執行者：好ましくないかな。

鈴木委員：関連して、いいですか。

藤原市長（議長）：はい、どうぞ。

鈴木委員：今、土足のままという話なんですが、昭和の公民館は土足のまま上がってもいいんですよね。非常に使い勝手がいいなという感じがします。今、天王公民館の話が出ているんですが、飯田川の地区に住んでいる住民としては、やっぱり同じような。スリッパが汚いし、そのまま上がれると非常にうれしく思いますけどもね。

藤原市長（議長）：やっぱり日本独自のね、建物の中には靴を脱いで上がるという文化がそのままの延長でいっていますから。学校に至ってもそうですから。内履き外履きですので。

いろんな団体というのは、土足のまま上がられたらまずい団体があるということですか。

櫻庭文化スポーツ課長（事務局）：そうですね。まず、屋内をメインとした団体だと思います。ただ、今言った土足のままで上がれるというのは、今の公共施設のバリアフリー化の流れがありますので、新しい施設はほとんどがバリアフリー化で靴のまま上がれるような素材等を使っています。やはり新しくなる施設は、そういうことも重々検討していく必要があると思いますが。

藤原市長（議長）：再度新しくしようと言っているのでしょうね、担当課長としては。

もしすぐに建て替わらなくても土足のままでいけるのかどうかというのは、一応だめであってもご検討いただいて。飯田川の公民館、確かあそこちょっとした絨毯張りみたいな感じじゃなかったですかね。ああいうところの上に土足のままいけるのか。でもそういう小さいところの改善というのは、とても大きいと思うんです。建物はすぐに建て替わらないですし、いずれ早期にやると言ったものの、今使われている方の使い勝手という意味においては、もしだめであってもご検討はしてもらいたいと思いますけども。いやそこまでいけると言っても、お年寄りのスリッパはとても危なく見えました、私には。特に階段。あれで脱げてすとんといったらどうしようと。そういうこともあるんで。そういったいろんな面から考えていただいて、あとはもし土足化したときは、最終的には市民の方のマナーに訴えていく部分がかなり大きいので、その辺りもご検討していただけたらと。

櫻庭文化スポーツ課長（事務局）：ちなみに潟上市の図書館は全て土足です。

藤原市長（議長）：子どもの絵本のところ以外は全て。

櫻庭文化スポーツ課長（事務局）：はい。その辺りも検討しながら。

藤原市長（議長）：では、そういうところも含めて検討していくということでよろしいでしょうか。

では、３の地産地消を重視した給食の提供ということで。私、菅原委員さんの言葉でとてもうれしかったのは、給食を楽しみにしている子どもが多いということです。ある教育委員会では大変な給食で・・・という話はしませんが、一つだけ。自校式、つまり学校で作っている給食を食べられる子どもたちというのはすこぶる幸せです。今、集中方式が主で、センター方式で配送されているので、その中でやっ

ぱり冷めていきますし、やっぱり作りたての方がおいしいに決まっているわけです。あるいは、作っているときのにおいが食育上どのくらい重要なものかということを考えても、潟上の子どもたちはそういった意味では幸せだなと思います。さて、地産地消。これどのくらいの率になるのかという数値はありますか。

高桑学校教育課長（事務局）：よろしいですか。委員の方々には資料をあらかじめお配りしました。現状では、給食の野菜ですけれども、２８品目中１４品目です。質量ともに需要に対しての供給が満たされていないのが現状です。なぜ満たされないのかというと、生産して納入する業者の数がどうしても足りないですし、なおかつ作っている量が少ないので、子どもたちに供給するだけの物がないというのが現状としてあるということです。そして、下の方にも書いてありますが、県の方としては３０数パーセントを地産地消で、ということを目指しているので、この潟上市もそれに準じて３０数パーセント目指していますが、野菜のところでいくとなかなかそこまでいけていないというのが現状です。下の方に豆類だとか大豆製品、加工品について全てを見るとそこにあるとおりの数字で、４３．５パーセントという数字になります。ただ、厳密に豆腐の原材料が潟上産かとか、醤油の原材料の大豆が全て潟上産かというと必ずしもそうではなく、加工して納入しているところが潟上市内ということで、それをパーセンテージにすると４３．５パーセントという数字になるということで、数字のマジックという部分もあります。

藤原市長（議長）：数字のマジックということはないと思うけれど、現状はそのとおりで、さすがに佃煮は１００パーセントですよね。もうご案内のとおり、学校給食のこういった地産地消についての最大の問題は、きちんと各児童生徒に行き渡る分の量が確保できるかどうかがまず１つ。それと、それに給食費に見合うだけの材料費は保護者負担ですので、それに見合うだけの値段になっているかどうかというのはかなり大きいというのが私の認識としてあります。ですので･･･３０パーセントが目標でしたか。

高桑学校教育課長（事務局）：３２パーセントです。

藤原市長（議長）：その３２パーセントは何を根拠にしていますか。

高桑学校教育課長（事務局）：根拠は不明です。

藤原市長（議長）：わからないですよね。ただ、そこのところ、全体で見るとどうなんですかね。各学校で違うのかどうか。

高桑学校教育課長（事務局）：メニューの方は、それぞれの地区のところの物を使おうということを配慮しながらということで、偏りが出てくると。

藤原市長（議長）：これは各学校の栄養士さんがやっているということですよね。たぶん各学校の栄養士さんはそういう意識でやってはいるんですけども、先ほど言ったような量の問題やら価格の問題でなかなかそこの数字は上がらないですけれど、量も価格も見合うといったような佃煮なんか１００パーセント潟上産っていうことになるんですね。

ここは、そういう意見があるということでさらに教育委員会の事務局サイドの方から各学校の栄養士

さんに指導・助言してもらうということに尽きると思います。どなたか妙案のある方いますか。

菅原教育部長（事務局）：現実に言って、スーパーに行っても、潟上産の野菜ってあまり見ないですもんね。

藤原市長（議長）：そこの食菜館くららにはたくさんあるけれどね。

栗山総務部長（事務局）：うちの方の食育の会議の中で必ずそういう話になるんですけれども、企画政策課の方で。一生懸命地産地消の目標数値を達成しているところというのは、それに向けたところの組合などを作っていると。量も、結局同じような規格のものが求められていて、大きさがばらばらのものではなく、規格が揃っていて泥も落とされたきれいなものを出してもらわないと現場は困るわけで、率の高いところはそういう組合みたいなものを作って生産の段階でそこに向けてやっているという事例が紹介されていました。そういう形でもなければ、なかなか難しいところがあります。

菅原教育部長（事務局）：人数が多いので機械で加工するんですね、調理場といっても。人の手だけではないので、機械が対応できる大きさのものでないと受け入れできない、そういう現実もあります。

佐藤委員：難しいんですね。

藤原市長（議長）：ただ、実態としてさっきおっしゃったとおり子どもたちが喜んでいますし、あと一度教育委員会に確認したんですけれど、地産地消の「地」というのはどこのエリアですかと聞いたら、潟上市だと。私が別の県で教育長やったところは、「地」の定義は県だよという定義だったんですね。県内産のものをできるだけ使いましょうと。さらに、地場の、市町村であれば市のものをできるだけ使いましょうということでやっていましたので、特に潟上市のものを使いたいとすれば、市のエリアは狭いしね、うちは。例えば、由利本荘市さんとか横手市さんとかに比べれば、市と言えばこんな広いところもありますから、できる可能性はあるんですけれども。ですから、我々としては大事なことだと思っていますので、食育上も。そこはやっぱり教育委員会としてもやっていると思いますけれども、再度働きかけるということでしょうか。あとはご意見ありますか、地産地消。よろしいですか。

　では、そういうことで次に進ませていただきます。次が子育て研修講座の話。ごもっともと思ったんですけれど、これってうちの市はやっていないですか。教育委員会に聞いてもわからないか。福祉部局ではどうですか。教育委員会としてはやっていませんか。

菅原教育部長（事務局）：ゼロではないです。メニューとしては今、家庭教育のメニューはある。

櫻庭文化スポーツ課長（事務局）：メニューはあります。子育て支援センターの事業と、各公民館でやっているところとやっていないところとありますが、家庭教育学級ということで、社会教育指導員が講座を設けたりはしています。

藤原市長（議長）：何かご意見があればどうぞ。

佐藤委員：きっと聞いてほしい人がなかなか集まらない。だからできれば全体に、例えば、学校ごとにＰ

ＴＡの研修とかで持てればいいのかなと思います。今年度の天王小学校でＰＴＡの研修会の時に声をかけていただいたので行ってきたのですが、子どもは授業をしていて親が聞くというスタイルがいいなと思いました。

藤原市長（議長）：子どもが授業していて、親だけ集めてそこでお話をするとか研修をするとか。

佐藤委員：そうです。校内で研修会ってしたときには子どもと一緒に帰ってしまって研修会の時間には帰ってしまうということが多いので、授業中にやれると１番広く行き渡るのかなと思いました。支援センターというお話が出たので、子育て支援のところに関わっていた頃ですね、子どもが小さい頃ですけれども、本当に今核家族でおじいちゃんおばあちゃんから学んできたことを学べないところがありまして、本当に親育てが必要かなと。研修会があればいいなと思います。

宮崎幼児教育課長（事務局）：ただいまのご意見は重々承知をしておりますが、こちらの考え方としては、例えば、委員のおっしゃった小さいお子さんというターゲットのことだと思います。子育て支援センターというのは、就学前までにターゲットを絞った行事がたくさん行われていて、その中でも親御さんの教育というのもあります。そして、小学校に入ってから、たぶん佐藤委員さんのおっしゃったのがもうちょっと年齢がいったお子さんを対象にした、子育てに係るアドバイスといったものの研修という点をおっしゃっていたような感じがするので、その点だとすれば現状もう少し検討できる部分があるのではないかと思います。

藤原市長（議長）：小・中の学校単位で、例えば子どもが授業している間にね、親も授業しようと。なるほどね。気になったのは、佐藤委員さんがおっしゃった、要するに聞いてほしい親が来ないじゃないかと。これは社会教育の弱みなんですよね。ＰＴＡだって社会教育ですから。そうしたときに、例えば学校単位でやったときにいらっしゃるんですかね。我々が聞いてほしいなと思う親御さんが。

佐藤委員：子育て支援センターなど、先ほど課長がおっしゃったようなものは、行くと大概同じメンバーだったんです、私の子どもが小さい頃は。で、ＰＴＡの研修も、授業が終わって子どもが帰って親だけ残ってというスタイルだと残る人はだいたい同じなんです。でも、この前の天王小学校のは割と多く残っていらっしゃったので、子どもがいるとわかっていると残ってくれる保護者もいて、研修を聞く人が広がるんじゃないかなと思います。

藤原市長（議長）：これは社会教育の講座を開くときにここ何十年来の課題なんです。聞いてほしい人には来てもらえなくて、この人はもう大丈夫っていう人がいつも来るという。リピーターで。そこでネットワークができるから、その人たちは。そこがある種今の格差社会の格差みたいなもので、お金の回る人は回るけれど、お金の回らない人は回らないみたいなことになってしまうというところがあって、私はおっしゃるとおりだと思います。

１つの手は、インターネット、スマートフォンの活用かなとは少しずつ思い始めている。妙案はまだないですが。私、実は、青少年有害環境対策専門官という、インターネットの青少年に対する害の初代専門官をやったことがあったときに、やっぱり今までの手法の、学校の先生方もずっと「おたより」って書いているじゃないですか。今あれが子どもからもう親に届かなくなっているんですよ。たぶん潟上は大丈夫だと思いますが。担任の先生が徹夜してそれを書いているにもかかわらず、それに書いたのに

次の日には雑巾持ってこいって言ったのに半分も集まらない。これ某大阪のある学校だったんですけれど、私たまたま呼ばれたときに、いまだにお手紙という手法自体でいいのかというのは、学校の先生方の自己満足かもしれないよという話をして。だいたい読まなかった親御さんは、スマートフォンを離さないんですね。昨日もありましたね、０歳児の子どもが２０パーセントスマートフォンで１時間以上遊んでいると。要は、忙しいから、お母さんが。スマートフォンのゲームとかを０歳の子に預けているのが２割いるというのが、昨日確か何かのデータで見たんですよ。そういう時代にもう入ってきているんですね。親の意識もね。だからうちには精鋭の教育委員会部隊、事務局部隊がいますから、きっといいアイデアが。一緒に考えましょう、何がいいのか。ただ、こういう研修は、やはりそうは言ってもやり続けることが大事だと思います。来ないからやめるであってはならないと思います。さっきお問い合わせのあった、学校カウンセラーからの事例の紹介などもいいと思います。プライバシーの問題があるので、いろいろ気をつけなければいけないところはあるんですけれど、いいと思いますね。ですからこういう機会を潟上も意識して作っていくということだし、ＰＴＡの方にも訴えたいですね。他に何かありますか。これはね、永遠のテーマみたいなものですけれどね。

菅原委員：次、お願いします。

藤原市長（議長）：はい、ありがとうございます。次は、重たいぞ。学校図書館。これ、子ども読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰、素晴らしかったですね。実は私の前いた担当部署だったんです。

鈴木委員：ああ、そうなんですか。

藤原市長（議長）：はい。

鈴木委員：なんかそれは原因ではないんでしょうか。来ていきなりだったので。

藤原市長（議長）：いえいえ、厳正な。たぶん市教委から県に上がって。市教委の指導主事の先生方が頑張られたし、県教委からもそのまま文科省に上がってきて、たぶん受賞になっていると思います。

加藤教育長職務執行者：忖度ではないと。

藤原市長（議長）：その時期にはまだ早いですよ。
さて、これの中で、冷房、クーラー。これ、どうですかね。つけた方がいいですか。

鈴木委員：さっき市長さんから秋田県の子どもは基本ができているからということの話をされたんですが、私なりにどうしてかなって思ったら、読書をきちんとやっているということに通じていると思うんですよね。秋田県というのは、全国でも数少ない県民読書の日という、１１月１日なんですけど、そういうのを制定しているんですよね。さらには、ここの市内の小中学校は授業の前に読書をさせて、そういう習慣をつけて、そして心落ち着いてから授業に入っております。そういう努力をしているからこそ、市長さんがおっしゃった、ちゃんと基礎ができているということに通じていると思うんです。ですから学校の子どもたちが一生懸命頑張っているという意味でも、ぜひ夏場の暑いところでもちゃんと読書できるような環境を作っていただきたいと思います。

藤原市長（議長）：冷房がいいですかね。その分図書を増やした方いいですかね。

鈴木委員：図書もね、国からありますよね、何パーセントは図書に回すようにって。私も教育委員やって三期目になるんですが、当初は図書費を学校建築費にまわしたとかそういうのがいろいろあって、この南秋湖東地区では図書購入費がずっとランク下だったんです。下から２、３番目ぐらいだったと思うんですけれど。それは指摘したのでたぶん直っていると思うんですが、図書はちゃんと国からの補助でやっていただいて、環境整備は市の予算で実施していただきたい。

藤原市長（議長）：なるほど。図書の環境の充実というのは大切で、冷房がいいのかということは１つのご提案だと思います。校長会ともよく教育委員会の方でお話しして、その場合何を充実させるべきなのか。図書標準は満たしているんですよね、高桑課長。

高桑学校教育課長（事務局）：はい、そうです。先ほどの鈴木委員の一言で。本市は充足率は高いです。一昨年度の資料で見れば、秋田県のことですけれども、小学校中学校とも全国一の読書率とあります。潟上市も高い方です。ということもあるので、それが冷房設置によって高まるかどうか。読まないで違うことを･･･そういうこともありまして。優先順位があって。読書だけじゃないので、学校は。先ほどの公民館じゃないですけれど、施設の中での順番を考えてやっていくということを考えていますので、どうかご理解いただければと思います。

藤原市長（議長）：潟上の学校図書館は、地域開放はしているんですか。

高桑学校教育課長（事務局）：それはないです。

藤原市長（議長）：さっきの鈴木委員さんの問題意識としてもう１つあったのは、親が本を読まなくなっている、親が新聞を読まなくなっている。潟上市には、あの時代でよく独立した図書館が建ったなと、天王図書館ですけれど、あれは立派なものだなと思いながら見ているんですけれども、ああいう、親たちが本を読む環境というんですかね。潟上市もえらく広うございまして、学校図書館でも親が読める本というのは結構あるんですね。親の世代が読んでもいいような本というのが。

高桑学校教育課長（事務局）：学校によっては保護者に貸出ししています。

藤原市長（議長）：ああ、素晴らしいね。たぶんそういうのもやった方がいいなと思います。親子で本読みませんかと。そういうこともひとつあるのかなと思います。

　３０代４０代の方いらっしゃいますか。本はあまり読まないですか。でもさっきの新聞を読まなくなったというのは事実ですよ。ただ、あれは新聞各社がもっとおもしろい新聞書くかどうかという問題もあると思うんですけれどね。これはいつもマスコミに言っています。君たちがおもしろい記事を書かないと。

鈴木委員：あともう１つ。今のに関連したことなんですが、今度指導要領が変わって、アクティブ・ラーニングといったものになりますよね。そうした場合、やっぱり子どもたちは先生の一方通行で聞くだけ

でなくて、自分の言葉で発する必要が出てきますよね。そうした場合、図書館に行って調べものをして、その結果アクティブ・ラーニングに続いていくと。そういう意味からも図書って必要だと思いますね。

藤原市長（議長）：アクティブ・ラーニングって非常に懐かしい。市長になる直前までその部署におりましたので。わからないと先生方に言われて、何回先生方に説明したか。

鈴木委員：潟上の先生方は皆知っていますよ。

藤原市長（議長）：はい、私残念ながら市長になってから潟上の学校で授業は見ていないんですけれど、前職の時に一度天王中学校の授業は全て見ましたけれど、ずいぶん授業変わったなという印象があります。いわゆる一方通行の、黒板後ろにしてチョークでやるというスタイルではもうなくなっているなと思って。たぶん小学校に至ってはもっと変わっているんだろうなと思うんですけれども。

おっしゃるとおり、そのときに大切なのは図書館、調べ学習という話になるんでしょうけれど、わかりました。いずれにしても図書館の整備、何を充実させるかということのご指摘もいただきましたので、参考にして。冷房をつける優先順位もありますよね。各コミュニティ・自治会館みたいなところにも冷房がついてないところもありますので、結構。わかりました。ありがとうございます。

それでは、最後になりましたけれど、コミュニティー・スクールの実施に向けてですが、私の所信表明の話もしていただいてありがとうございました。教育委員会は、コミュニティー・スクールは･･･。

菅原教育部長（事務局）：やる方向でただいま準備中です。

藤原市長（議長）：いつから実施するんですか。

菅原教育部長（事務局）：来年度、関連予算を置きたいと思っています。

藤原市長（議長）：財政的には大丈夫ですか。

栗山総務部長（事務局）：これは進めるべきという解釈で。

藤原市長（議長）：ああ、そうですか。だそうです。コミュニティー・スクールはどういうものかということも、きちんと、という話でしたので、私の前の職、やれと言われればいつでも先生方に、とも思いますが、コミュニティー・スクール担当の企画官だったので。そのときに全国で本当にコミュニティー・スクール導入が進まなくて。ただここ何年間、私のおかげでというつもりはないですけれど。時代なんだなと思いますけれども。

コミュニティー・スクールの導入が進まなかった理由がいくつかありまして、１つは学校運営協議会という協議体を学校に設けるということなんですけれども、その協議会の権限で、先生方の人事、一定発言できるという権限があるんです。国の法律からいうと。これが各教育委員会、教育長先生方ないしは校長先生方の逆鱗を買いまして。人事にまで口を出すのかという話だったんですね。ただ、実態を申し上げると、これで個人的に何とか先生を代えてくれみたいな話になったところが１件もなくて。逆だったんです、これをやったら。あの校長先生３年目だけれども、もうとにかくいい校長先生だから残し

てくださいということだったり、中学校で多かったのは、うちは野球の伝統校なので野球の指導ができる先生をぜひ置いてくださいという要望だったんです。なので、それは全部文科省の方で毎年実態調査をしてまとめてあって、そういう証拠、エビデンスを基にして全国行脚して説明していったら、今の段階ではご納得いただけているようだと思います。そういうこともあるんですけども、私が拝見した潟上市の学校はもう既に地域とともにある学校づくりをやっておりまして。ですから、問題はあとは教育委員会の方で、いわゆる法律事務に則った規則を作成し、それぞれの学校の実態に合わせてそれをまた進めていけばいいという段階まで来ているというように承知しています。ですので、今、教育委員会の方からもそういう発言があったので、推進していくということで。形式だけ整えればいいというものではないですから、さっき言った英語の堪能な方が地域にいたらぜひ学校にどんどん参画していただいて、授業にも参画していただくとか、あるいはＡＬＴの方が日本の文化になじまないというのであれば、そういうコーディネートをお願いするということなども考えられますので。逆のことも聞いています。いわゆる学校を支援するようなことをやっていて、それが自分の生きがいとか、そういうものに繋がっているという数値が極めて高いです。子どもたちと触れ合うことが地域の方々にとってどれほど張り合いや励みになるかというデータも出ていますので、これについては進めていきたいなと私も思っています。何かコミュニティー・スクールについてご意見のある方、いらっしゃいますか。教育委員会の方から。

加藤教育長職務執行者：決定時期はいつ頃になりますか。来年度から導入するとなると。

菅原教育部長（事務局）：線引きの話になると、必要な規則をいつ教育委員会にかけられるか、私たちの事務の進み具合になってきます。

藤原市長（議長）：規則を教育委員会事務の方で作って、教育委員会会議で諮られて、そこであればあとはそのままいく、市長の決裁とかはまったく関係ない制度設計になっておりますので。そこはよくご審議いただいて･･･もう案はできているのでは。

菅原教育部長（事務局）：まあほぼほぼ。

藤原市長（議長）：マニュアルとかは山ほど作ってありますから。そこはただ、校長会とか、校長先生方とのコンセンサスを得て。決して校長先生方の権限を削ぐものでもないし。説明が必要であれば、そのように。そういう目途も立っているようですので、あとは財政的なこと。それからおわかりだと思いますけれども、導入に当たっては、最初の数年間は文科省から補助金が出ます。例えば、まだもう２年先に予定するという場合の、１年先でもいいですけど、その間に研修をしたいと。先進地を視察したいと。秋田県でいうと由利本荘市がたぶん１番進んでいるというか、そこの教育長さんが私の中学校の恩師です。その方がやったんですけれど、そこに行って実際どうかというのを見てみたいという場合の旅費の措置とかは全部その補助金で取れるようになっています。ですので、そういう、あるいは簡単なコミュニティー･スクールってこんなものよという資料を作りたいというのも全てその補助金で見られるようになっていますので、もしそういうのが必要であれば、補助を申請していただければ、教育委員会の方から。私からもよく言っておきます。そういうことも考えられるということです。

今一応、すみません、端折りましたけれど、各委員の先生方から出していただいた１から６までについて協議をさせていただきました。他にこの際、何か市長に言っておきたい、財政担当部長に言ってお

きたいなどありましたら。なかなかこう揃ってお目にかかれることも多くないので。何かありますか。

宮崎幼児教育課長（事務局）：この場をお借りしまして、児童クラブのことについて。

藤原市長（議長）：児童クラブ。はい、どうぞ。

宮崎幼児教育課長（事務局）：現在準備しているところでありますが、来年度大豊小学校が大規模改修あります。大豊小学校さんから理解を得ることができまして、現在低学年で使っている１，２年生の子どもさんがいる棟を２クラス、児童クラブのクラブ室として使わせていただけることになりました。来年度の国庫補助金の申請をする準備を進めておりまして、その内示を待ちながら、来年度の６月の内示という目処でおりますけれども、その後工事をさせていただいて、その翌年度の４月には大豊小学校の中で大久保児童クラブを、というような予定があります。

藤原市長（議長）：ご理解いただけましたか。今学校から離れたところでやっているんですもんね、児童クラブが。レイクプラザ。あそこまでわざわざ歩いて行って。それを大規模改修に合わせて、空き教室があるので、今の保育園のそばの教室２つをいわゆる学童保育というか、児童クラブの教室として使って。そこも改修しますけれども。いずれ工事が終わった段階で、レイクプラザから学校の中で、いわゆる学童クラブ、児童クラブが運営できるような形にしていくという説明が今担当課長からありました。それ大久保クラブっていうのですか。

宮崎幼児教育課長（事務局）：現在の名称は、大久保児童クラブで運営しております。

藤原市長（議長）：それは大久保の子だけが入るということ。

菅原教育部長（事務局）：いえ、豊川の子も入っています。

藤原市長（議長）：学校の名前で結構いろいろあったんですよね。

菅原教育部長（事務局）：たぶん、移転に合わせて名前も変えて大豊児童クラブになると思います。

藤原市長（議長）：それは教育委員会でお考えいただいて。わかりました。いずれこの子どもたちの放課後の過ごし方については安全になりますし充実していくだろうと考えております。他に何かございますか。よろしいですか。

加藤教育長職務執行者：よろしゅうございます。

藤原市長（議長）：それではありがとうございました。今日の総合教育会議は、これで閉会したいと思います。本当にご協力いただきましてありがとうございました。

（終了：１７時１５分）